

事 務 連 絡  
令和6年3月29日

各用地関係事務所  
用地担当課長 殿

用 地 部  
用地企画課長

建物見積依頼要領（案）について

標記について、別紙のとおり、見積依頼要領（案）を定めたので通知します。  
本要領は、建物調査算定に関する業務発注にあたって、特記仕様書の内容とする  
などして活用ください。

これに伴い、「プレハブ建物及びツーバイフォー建物見積依頼要領（案）について」  
（平成25年3月27日付け用地部用地企画課長事務連絡）については廃止します。  
なお、この通知は、令和6年4月1日以降に契約を締結する業務より適用します。

## 建物見積依頼要領（案）

### 1 趣旨

建物移転料算定要領（平成 28 年 3 月 11 日付け国土用第 76 号土地・建設産業局総務課長通知）第 2 条に定めのある建物区分に該当する木造及び非木造建物において、起業者が別途定める補償金算定標準書等を用いて積算できない建物の推定再建築費及び取りこわし工事費等の積算に必要な見積を建築会社等から徴する場合においては、本要領の定めるところによるものとする。

### 2 見積依頼先及び見積徴収

見積は、原則として、2 社以上から徴するものとする。見積依頼先を選定するときは、実績、経験、技術水準等を勘案して行うとともに、見積依頼先が妥当であるとした理由を記載した書面を作成するものとする。

プレハブ建物の場合は、原則として、建設時の建築会社 1 社から徴するものとする。なお、当該建築会社が既に倒産しているなど、見積を徴することができない場合においては、監督職員と事前に協議するものとする。

### 3 見積依頼方法

- (1) 見積依頼先に関する情報（代表者、所在地、連絡先等）について調査するものとする。
- (2) 見積の依頼は、別添「見積依頼書」に次に掲げる資料を添付して行うものとする。
  - ① 建物の位置図
  - ② 建物配置図
  - ③ 建物平面図（建築設備関係を含む。）
  - ④ 建物立面図
  - ⑤ 建物写真（写真撮影方向図を含む。）
  - ⑥ その他参考となる資料
- (3) 見積の依頼の際には、次に掲げる事項を説明するものとする。
  - ① 見積内訳書は、木造建物調査積算要領〔軸組工法〕及び木造建物調査積算要領〔ツーバイフォー及び木質系プレハブ工法〕又は非木造建物調査積算要領に準じて、できるだけ詳細に作成すること。
  - ② 建築直接工事費、共通仮設費及び諸経費は区分すること。
  - ③ 取りこわし工事費は、解体工事費、運搬費及び廃材処分費に区分すること。
  - ④ 発生材があるときは、発生材価額を記載すること。
  - ⑤ 製造中止等により同種同等のプレハブ建物の見積が困難な場合は、理由を付記して近似建物の見積とすること。
  - ⑥ 設計監理及び建築確認申請費用等は、見積価格には含めないこと。
  - ⑦ 見積依頼に際して使用する資料は、建物移転料算定の基礎となるものであり、個人情報に該当するため、その取扱いには注意すること。

#### 4 見積書の記載事項

- ① 宛名
- ② 受渡場所
- ③ 見積有効期限
- ④ 見積金額（消費税及び地方消費税を含む。）
- ⑤ 見積内訳書
- ⑥ その他参考となる事項

#### 5 見積書の検証

見積を徴したときは、見積書が、見積条件に適合しているとした理由を記載した書面を作成し、見積書と共に調査報告書に添付するものとする。

(別添)

令和 年 月 日

## 見積依頼書

〇〇建設株式会社 御中

〇〇コンサルタント株式会社  
代表取締役社長 〇〇 〇〇  
〒000-0000 △△県△△市△△町 567-8  
TEL 000-000-0000 FAX 000-000-0000

下記のとおり、見積書の提出を依頼いたします。

### 記

- 1 見積書宛名  
〇〇コンサルタント株式会社
- 2 受渡し場所  
打合せの上で決定
- 3 見積を依頼する建物の概要
  - ①所在地 〇〇県〇〇市〇〇町123-4
  - ②所有者の住所 国土 太郎  
及び氏名
  - ③建築年月 平成〇〇年 〇月
  - ④構造 鉄筋コンクリート造2階建(コンクリート系プレハブ建物)
  - ⑤延面積 123.45㎡
  - ⑥用途 専用住宅
- 4 見積条件
  - ①見積有効期限を記載して下さい。
  - ②当方の提示資料及び説明内容に基づき見積書を作成して下さい。
  - ③建築直接工事費、共通仮設費及び諸経費に区分し、できるだけ詳細に見積書を作成して下さい。
  - ④取りこわし工事費(解体工事費、運搬費及び廃材処分費に区分)及び発生材価額の見積書も作成して下さい。
  - ⑤同種同等の建物の見積書を作成して下さい。ただし、同種同等の建物の見積が困難なときは、その理由を付記して近似建物の見積書を作成して下さい。
  - ⑥設計監理及び建築確認申請費用等は、見積価格には含めないようにして下さい。
- 5 添付資料
  - ①建物の位置図
  - ②建物配置図
  - ③建物平面図(建築設備関係を含む。)
  - ④建物立面図
  - ⑤建物写真(写真撮影方向図を含む。)
  - ⑥その他参考となる資料

(別添)

令和 年 月 日

## 見積依頼書

〇〇建設株式会社 御中

〇〇コンサルタント株式会社  
代表取締役社長 〇〇 〇〇  
〒000-0000 △△県△△市△△町 567-8  
TEL 000-000-0000 FAX 000-000-0000

下記のとおり、見積書の提出を依頼いたします。

### 記

- 1 見積書宛名  
〇〇コンサルタント株式会社
- 2 受渡し場所  
打合せの上で決定
- 3 見積を依頼する建物の概要
  - ①所在地 〇〇県〇〇市〇〇町 1 2 3 - 4
  - ②所有者の住所 国土 太郎  
及び氏名
  - ③建築年月 平成〇〇年 〇月
  - ④構造 鉄筋コンクリート造 2階建 (コンクリート系プレハブ建物)
  - ⑤延面積 1 2 3 . 4 5 m<sup>2</sup>
  - ⑥用途 専用住宅
- 4 見積条件
  - ①見積有効期限を記載して下さい。
  - ②当方の提示資料及び説明内容に基づき見積書を作成して下さい。
  - ③建築直接工事費、共通仮設費及び諸経費に区分し、できるだけ詳細に見積書を作成して下さい。
  - ④取りこわし工事費 (解体工事費、運搬費及び廃材処分費に区分) 及び発生材価額の見積書も作成して下さい。
  - ⑤同種同等の建物の見積書を作成して下さい。ただし、同種同等の建物の見積が困難なときは、その理由を付記して近似建物の見積書を作成して下さい。
  - ⑥設計監理及び建築確認申請費用等は、見積価格には含めないようにして下さい。
- 5 添付資料
  - ①建物の位置図
  - ②建物配置図
  - ③建物平面図 (建築設備関係を含む。)
  - ④建物立面図
  - ⑤建物写真 (写真撮影方向図を含む。)
  - ⑥その他参考となる資料

# 廃止通知

事務連絡  
平成25年3月27日

各用地関係事務所  
用地担当課長 殿

用地部  
用地企画課長

プレハブ建物及びツーバイフォー建物見積依頼要領（案）について

標記について、別紙のとおり、見積依頼要領（案）を定めたので通知します。  
本要領は、プレハブ建物及びツーバイフォー建物調査算定に関する業務発注にあたって、特記仕様書の内容とするなどして活用ください。  
なお、この通知は、平成25年4月1日以降に契約を締結する業務より適用します。

# プレハブ建物及びツーバイフォー建物見積依頼要領（案）

## 1 趣旨

用地調査等共通仕様書第5条の表1建物区分に掲げる木造建物〔Ⅲ〕に区分されるツーバイフォー工法若しくはプレハブ工法により建築された建物、又は非木造建物〔Ⅱ〕に区分されるプレハブ工法により建築された建物（以下「プレハブ建物等」という。）の推定再建築費及び取りこわし工事費等の積算に必要な見積を建築会社等から徴する場合においては、本要領の定めるところによるものとする。

## 2 見積依頼先及び見積徴収

プレハブ建物等の見積を徴収するに当たっては、次の方法により行うものとする。

### (1) プレハブ建物

見積は、原則として、プレハブ建物を建築した建築会社等1社とする。ただし、当該建築会社等が既に倒産している場合等、当該建築会社等から見積を徴収できない場合においては、監督職員と事前に協議するものとする。

### (2) ツーバイフォー建物

見積は、原則として、2社以上から徴収するものとする。見積依頼先を選定するときは、実績、経験、技術水準等を勘案して行うとともに、見積依頼先が妥当であるとした理由を記載した書面を作成するものとする。

## 3 見積依頼方法

(1) プレハブ建物等の調査において、当該プレハブ建物等を建築した建築会社等に関する情報（代表者、所在地、連絡先等）について調査するものとする。

(2) 見積の依頼は、別添「見積依頼書」に次に掲げる資料を添付して行うものとする。

- ① 建物の位置図
- ② 建物配置図
- ③ 建物平面図（建築設備関係を含む。）
- ④ 建物立面図
- ⑤ 建物写真（写真撮影方向図を含む。）
- ⑥ その他参考となる資料

(3) 見積の依頼の際には、次に掲げる事項を説明するものとする。

- ① 見積内訳書は、木造建物調査積算要領又は非木造建物調査積算要領に準じて、できるだけ詳細に作成すること。
- ② 建築直接工事費、共通仮設費及び諸経費は区分すること。

- ③ 取りこわし工事費は、解体工事費、運搬費及び廃材処分費に区分すること。
- ④ 発生材があるときは、発生材価額を記載すること。
- ⑤ 製造中止等により同種同等のプレハブ建物の見積が困難な場合は、理由を付記して近似建物の見積とすること。
- ⑥ 設計監理及び建築確認申請費用等は、見積価格には含めないこと。
- ⑦ 見積依頼に際して使用する資料は、建物移転料算定の基礎となるものであり、個人情報に該当するため、その取扱いには注意すること。

#### 4 見積書の記載事項

- ① 宛名
- ② 受渡場所
- ③ 見積有効期限
- ④ 見積金額（消費税及び地方消費税を含む。）
- ⑤ 見積内訳書
- ⑥ その他参考となる事項

#### 5 見積書の検証

見積を徴したときは、見積書が、見積条件に適合しているとした理由を記載した書面を作成し、見積書と共に調査報告書に添付するものとする。



(別添)

平成 年 月 日

## 見積依頼書(案)

〇〇建設株式会社 御中

〇〇コンサルタント株式会社  
代表取締役社長 〇〇 〇〇  
〒000-0000 △△県△△市△△町567-8  
TEL 000-000-0000 FAX 000-000-0000

下記のとおり、見積書の提出を依頼いたします。

### 記

- 1 見積書宛名  
〇〇コンサルタント株式会社
- 2 受渡し場所  
打合せの上で決定
- 3 見積を依頼する建物の概要
  - ①所在地 〇〇県〇〇市〇〇町123-4
  - ②所有者の住所 国土 太郎  
及び氏名
  - ③建築年月 平成〇〇年 〇月
  - ④構造 鉄骨造2階建(鉄骨系プレハブ建物)
  - ⑤延面積 123.45㎡
  - ⑥用途 専用住宅
- 4 見積条件
  - ①見積有効期限を記載して下さい。
  - ②当方の提示資料及び説明内容に基づき見積書を作成して下さい。
  - ③建築直接工事費、共通仮設費及び諸経費に区分し、できるだけ詳細に見積書を作成して下さい。
  - ④解体工事費(解体工事費、運搬費及び廃材処分費に区分)及び発生材価額の見積書も作成して下さい。
  - ⑤同種同等の建物の見積書を作成して下さい。ただし、同種同等の建物の見積が困難なときは、その理由を付記して近似建物の見積書を作成して下さい。
  - ⑥設計監理及び建築確認申請費用等は、見積価格には含めないようにして下さい。
- 5 添付資料
  - ①建物の位置図
  - ②建物配置図
  - ③建物平面図(建築設備関係含む。)
  - ④建物立面図
  - ⑤建物写真(写真撮影方向図を含む。)
  - ⑥その他参考となる資料